第３　特別会計

１　特別区財政調整会計（総務局所管）

（歳　入）	25年度 千円	24年度 千円
繰　入　金	911,375,980	874,348,980
諸　収　入	10	10
繰　越　金	10	10
計	911,376,000	874,349,000
（歳　出）		
特別区交付金	911,376,000	874,349,000
普通交付金	865,807,200	830,631,550
特別交付金	45,568,800	43,717,450

この会計は、「都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例」に基づき、財政調整を行うための収支を経理するものである。

(1)　普通交付金は、各区ごとに算定した基準財政需要額と基準財政収入額につき、需要額が収入額を超える特別区に対して交付する。

(2)　特別交付金は、基準財政需要額の算定では捕そくされない財政需要や災害など特別の財政需要又は財政収入の減少等のあった特別区に対して、それらの事情を考慮して交付する。

(3)　交付金の総額は、都が課する固定資産税、市町村民税（法人分）及び特別土地保有税の収入見込額に一定の調整率（現行条例では55%）を乗じた額である。

普通交付金の総額は交付金の総額の95%、特別交付金の総額は交付金の総額の５%である。

２　地方消費税清算会計（主税局所管）

（歳　入）	25年度 千円	24年度 千円
地方消費税	768,826,000	786,922,000
諸　収　入	234,286,000	252,029,000
繰　越　金	103,597,000	105,511,000
計	1,106,709,000	1,144,462,000
（歳　出）		
地方消費税清算費	959,638,000	1,043,947,000

この会計は、地方消費税の清算に関する収支を明確に経理するものである。

３　小笠原諸島生活再建資金会計（総務局所管）

（歳　入）	25年度 千円	24年度 千円
事　業　収　入	13,125	16,325
諸　収　入	1,003	270
繰　越　金	430,872	251,405
計	445,000	268,000
（歳　出）		
貸　付　費	445,000	268,000

この会計は、小笠原諸島帰島民などに対して、資金の貸付を行い、島民の自立と定着を図るものである。

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
生活再建資金	92	445,000

４　母子福祉貸付資金会計（福祉保健局所管）

（歳　入）	25年度 千円	24年度 千円
事　業　収　入	2,425,156	2,426,066
繰　入　金	652,855	869,987
諸　収　入	268	135
都　債	994,298	1,453,234
繰　越　金	867,423	179,578
計	4,940,000	4,929,000
（歳　出）		
貸　付　費	4,940,000	4,929,000

この会計は、「母子及び寡婦福祉法」に基づき、現に児童を扶養している配偶者のない女子などに対して資金を貸し付けることによって、母子家庭などの経済的自立と生活意欲の助長を図るものである。

(1) 貸　付　金

本年度の貸付金の内訳は次のとおりである。

	件	千円
事業開始資金	6	13,074
事業継続資金	2	1,482
修学資金	5,843	3,740,527
技能習得資金	83	49,800
修業資金	42	26,208
就職支度資金	4	400
生活資金	204	101,284
住宅資金	6	8,130
転宅資金	161	38,479
就学支度資金	1,553	793,572
医療介護資金	3	828
計	7,907	4,773,784

(2)　貸付及び回収事務費　166,216

5　心身障害者扶養年金会計（福祉保健局所管）

（歳　入）	25年度 千円	24年度 千円
事　業　収　入	1	1
財　産　収　入	233,561	357,119
繰　入　金	6,129,432	6,454,874
諸　収　入	5	5
繰　越　金	1	1
計	6,363,000	6,812,000
（歳　出）		
扶養年金費	6,363,000	6,812,000

この会計は、「東京都心身障害者扶養年金条例を廃止する条例」の附則に基づく心身障害者扶養年金制度の廃止における清算金などの経理を明確にするためのものである。

制度の廃止に当たっては、年金受給者には、現行の給付を継続するとともに、年金未受給者には、掛金納付期間に応じて清算金を支払う。

本年度の内訳は次のとおりである。

	件	千円
年　金	延114,948	3,549,480
葬祭料	149	4,540
清算金		2,544,807
基金積立金等		264,173

6　中小企業設備導入等資金会計（産業労働局所管）

（歳　入）	25年度 千円	24年度 千円
事　業　収　入	2,474,100	2,471,100
繰　入　金	23,000	60,000
諸　収　入	100	100
繰　越　金	6,800	800
（都　債）	－	192,000
計	2,504,000	2,724,000
（歳　出）		
助　成　費	2,504,000	2,724,000

この会計は、「独立行政法人中小企業基盤整備機構法」に基づき、事業協同組合などに対して低利な資金を貸し付け、中小企業の振興を図るものである。また、「小規模企業者等設備導入資金助成法」に基づく国の貸付金を償還する。

(1)　貸　付　金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
高度化資金	3	23,000
(2)　貸付及び回収事務費		15,000
(3)　繰　出　金		2,460,500
(4)　国の貸付金の償還金		5,500

7　林業・木材産業改善資金助成会計（産業労働局所管）

（歳　入）	25年度 千円	24年度 千円
事　業　収　入	9,809	9,809
繰　入　金	997	997
諸　収　入	1	1
繰　越　金	41,193	41,193
計	52,000	52,000
（歳　出）		
助　成　費	52,000	52,000

この会計は、「林業・木材産業改善資金助成法」に基づき、林業従事者などに対し、林業経営又は木材産業経営の改善などに必要な資金を貸し付け、林業経営及び木材産業経営の改善と林業労働災害の防止を図るものである。

(1)　貸　付　金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
林業・木材産業改善資金	4	51,000
(2)　貸付及び回収事務費		1,000

8　沿岸漁業改善資金助成会計（産業労働局所管）

（歳　入）	25年度 千円	24年度 千円
事　業　収　入	23,988	27,178
国庫支出金	6,148	－
繰　入　金	4,072	997
諸　収　入	1	1
繰　越　金	13,791	19,824
計	48,000	48,000
（歳　出）		
助　成　費	48,000	48,000

この会計は、「沿岸漁業改善資金助成法」に基づき、沿岸漁業従事者などに対し、漁業生産技術改善などに必要な資金を貸し付け、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図るものである。

(1)　貸　付　金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
沿岸漁業改善資金	13	47,000
(2) 貸付及び回収事務費		1,000

9 と場会計(中央卸売市場所管)

(歳入)	25年度 千円	24年度 千円
使用料及手数料	1,322,980	1,285,788
繰入金	4,489,000	4,576,000
諸収入	41,019	45,211
都債	179,000	489,000
繰越金	1	1
計	6,032,000	6,396,000
(歳出)		
と場事業費	6,032,000	6,396,000

この会計は、都民に対する生鮮食肉の供給を確保するため、「と畜場法」に基づき、獣畜解体及びこれらに付帯する事業を行う芝浦と場施設の管理運営などを経理するものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
と場運営費	2,516,629	2,509,032
施設整備費	184,913	494,998
公債費会計繰出金	1,137,610	1,185,773
管理費	2,192,848	2,206,197

10 都営住宅等事業会計(都市整備局所管)

(歳入)	25年度 千円	24年度 千円
分担金及負担金	454,063	536,077
使用料及手数料	69,185,251	71,467,744
国庫支出金	31,108,602	29,121,907
財産収入	1,758,077	10,390,454
繰入金	30,251,411	22,153,063
諸収入	5,049,595	5,135,754
都債	30,066,000	28,341,000
繰越金	1	1
計	167,873,000	167,146,000
(歳出)		
都営住宅等事業費	167,873,000	167,146,000

この会計は、都営住宅などの建設及び管理に関する事業について、その収支を明確に経理するためのものである。

経費などの内訳は次のとおりである。

(1) 住宅建設費

ア 建設等戸数

	25年度 戸	24年度 戸
公営住宅	3,600	3,600
都営住宅スーパーリフォーム	237	400

イ 経費内訳

	25年度 千円	24年度 千円
公営住宅	45,782,160	42,715,317
都営住宅スーパーリフォーム	2,657,232	4,423,679
都営住宅耐震改修	11,971,920	12,016,235
地域開発整備	1,335,510	1,314,653

(2) 住宅管理費

	25年度 千円	24年度 千円
都営住宅等管理	1,453,074	1,608,263
管理戸数	257,485戸	257,940戸
特定公共賃貸住宅等管理	102,752	60,287
管理戸数	3,891戸	3,891戸
東京都住宅供給公社委託等	44,661,510	43,815,014
委託等戸数	260,983戸	261,438戸

(3) 都営住宅等所在市町村交付金等

	25年度 千円	24年度 千円
都営住宅等所在市町村交付金	6,392,717	6,403,302
公債費会計繰出金	49,422,514	51,420,352
都営住宅等保証金会計繰出金	1,543,000	852,000
管理費	2,550,611	2,516,898

11 都営住宅等保証金会計(都市整備局所管)

(歳入)	25年度 千円	24年度 千円
保証金収入	641,000	570,000
繰入金	1,543,000	852,000
諸収入	5,000	6,000
繰越金	12,385,000	12,356,000
計	14,574,000	13,784,000
(歳出)		
返還金	569,000	526,000
繰出金	1,412,000	56,000
計	1,981,000	582,000

この会計は、都営住宅及び特定公共賃貸住宅などの保証金(敷金)及び定期借地権設定に係る保証金の経

理を明確にして、その運用を図るためのものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
既設団地環境整備費繰出金	12,000	56,000
既設団地住宅営繕費繰出金	1,400,000	—
都営住宅退去者の保証金返還金	478,000	446,000
特定公共賃貸住宅退去者の保証金返還金	57,000	57,000
地域特別賃貸住宅退去者の保証金返還金	19,000	23,000
定期借地権保証金返還金	15,000	—

12 都市開発資金会計(都市整備局所管)

(歳入)	25年度 千円	24年度 千円
財産収入	1,104,667	1,214,970
繰入金	16,250	17,500
諸収入	82	529
都債	1,000,000	1,000,000
繰越金	1	1
計	2,121,000	2,233,000
(歳出)		
用地費	2,121,000	2,233,000

この会計は、「都市開発資金の貸付けに関する法律」に基づき、既成市街地の計画的な整備改善を図るため、国から資金の貸付けを受けて行う用地の先行取得について、その収支を明確に経理するためのものである。

この制度に基づく用地取得の対象となるものは、建築物の密集等のため環境が劣悪な区域における工場などの敷地、都市の機能を維持増進し計画的な整備改善を促進するために有効に利用できる土地及び都市計画決定された道路・公園などの都市施設用地である。

本年度は、都市施設用地0.37haを対象として用地取得を行う。

13 用地会計(財務局所管)

(歳入)	25年度 千円	24年度 千円
財産収入	8,481,597	7,784,865
繰入金	9,911,000	3,691,000
諸収入	698	520
都債	21,773,000	10,314,000
繰越金	4,602,705	2,931,615
計	44,769,000	24,722,000
(歳出)		
用地費	44,769,000	24,722,000

この会計は、河川、道路、公園などの整備事業を円滑に推進するために行う用地の先行取得について、その収支を明確に経理するためのものである。

14 公債費会計(財務局所管)

(歳入)	25年度 千円	24年度 千円
財産収入	3,567,250	4,073,600
繰入金	1,404,178,666	1,145,463,946
諸収入	1,084	1,454
都債	497,643,000	333,370,000
計	1,905,390,000	1,482,909,000
(歳出)		
公債費	1,905,390,000	1,482,909,000

この会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計の公債費を明確にするために一括計上し、経理するものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
元金償還金	1,389,174,748	952,040,527
利子償還金	190,276,267	195,114,272
減債基金積立金	321,545,577	331,618,144
発行及償還手数料等	4,393,408	4,136,057

会計別公債費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
一般会計	1,332,333,647	983,621,646
特別会計	202,197,474	138,969,761
中小企業設備導入等資金会計	1,727,000	1,722,000
と場会計	1,137,610	1,185,773
都営住宅等事業会計	178,352,533	125,703,989
都市開発資金会計	16,250	17,500
用地会計	19,596,963	9,580,995
臨海都市基盤整備事業会計	1,367,118	759,504
公営企業会計	370,858,879	360,317,593
病院会計	7,071,448	7,173,482
中央卸売市場会計	4,400,560	4,118,932
都市再開発事業会計	1,064,094	7,252,016

臨海地域開発事業会計	7,222,567	5,939,813
港湾事業会計	383,019	383,019
交通事業会計	2,344,094	2,468,089
高速電車事業会計	43,341,314	45,782,647
水道事業会計	44,401,137	41,439,597
下水道事業会計	260,630,646	245,759,998

15 臨海都市基盤整備事業会計（都市整備局所管）

（歳入）	25年度 千円	24年度 千円
分担金及負担金	795	574
使用料及手数料	3	3
財産収入	1	1
繰入金	7,868,147	6,789,333
諸収入	19	22
繰越金	9,194,550	15,561,617
計	17,063,515	22,351,550
（歳出）		
臨海都市基盤整備費	13,009,000	13,157,000

この会計は、臨海都市基盤整備事業を経理するものである。

本事業は、臨海副都心の開発整備に必要な都心部と副都心部を結ぶ広域幹線道路などの整備を行うために、晴海、豊洲、有明北地区を土地区画整理事業などにより整備するものである。

本年度は、事業に必要な工事、移転、調査、設計などを行う。

第４　公営企業会計

１　病院会計（病院経営本部所管）

収益的収支（損益勘定）	25年度 千円	24年度 千円
収　　入	166,139,000	159,825,000
支　　出	163,070,000	163,493,000
資本的収支（資本勘定）		
収　　入	7,304,632	4,631,366
支　　出	16,607,000	13,341,000

（資本的収支差引不足額の9,302,368千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。）

都立病院は、高水準で専門性の高い総合診療基盤に支えられた行政的医療を適正に都民に提供し、他の医療機関などとの密接な連携を通じて、都における良質な医療サービスの確保を図ることを基本的役割としている。

都が経営する病院は、広尾病院など８病院であり、それぞれ特色ある医療を実施している。

本年度は、都立松沢病院の再編整備及び都立墨東病院病棟等改築工事を実施する。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1)　患　者　数

	1日	延
ア　普　　通		
入　　院	3,802床	1,316,920人
外　　来	6,605人	1,941,870人
イ　精　　神		
入　　院	1,090床	362,080人
外　　来	600人	176,400人
ウ　結　　核		
入　　院	60床	17,885人
外　　来	30人	8,820人
エ　感　染　症		
入　　院	40床	730人
合　　計		
入　　院	4,992床	1,697,615人
外　　来	7,235人	2,127,090人

(2)　主要な建設改良事業

都立松沢病院の再編整備	1,103,835千円
都立墨東病院病棟等改築工事	3,733,653千円

２　中央卸売市場会計（中央卸売市場所管）

収益的収支（損益勘定）	25年度 千円	24年度 千円
収　　入	17,593,000	18,538,000
支　　出	19,058,000	19,351,000
資本的収支（資本勘定）		
収　　入	22,148,000	56,617,000
支　　出	34,741,000	70,880,000

（資本的収支差引不足額の12,593,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。）

中央卸売市場は、「卸売市場法」に基づいて、水産物、青果物、畜産物などの生鮮食料品等及び花きの卸売をする市場で、都道府県及び人口20万人以上の市などが農林水産大臣の許可を受けて設置するものである。

都は、卸売業務の中核的拠点として、築地市場など11市場を開設し、生鮮食料品などの円滑な流通を確保している。

本年度は、豊洲新市場及び既設市場の整備などを行う。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1)　年間取扱数量及び金額

水　産　物	497,000 t	4,441 億円
青　果　物	2,055,000 t	6,057 億円
畜　産　物	74,000 t	850 億円
花　　き	1,701,000 千本	890 億円
計		12,238 億円

(2)　使用料徴収対象面積

卸売業者売場	155,180 ㎡
仲卸業者売場	38,181 ㎡
事　務　所	112,574 ㎡
そ　の　他	351,274 ㎡
計	657,209 ㎡

(3)　主要な建設改良事業

豊洲新市場の整備	25,976,706 千円

３　都市再開発事業会計（都市整備局所管）

収益的収支（損益勘定）	25年度 千円	24年度 千円
収　　入	27,038,047	19,133,635
支　　出	27,017,000	23,715,000
資本的収支（資本勘定）		
収　　入	18,145,102	34,284,385

支	出	39,244,000	43,704,000

（資本的収支差引不足額の21,098,898千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。）

この会計は、北新宿地区、環状2号線地区及び大橋地区の市街地再開発事業を経理するものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

主要な建設改良事業

用地買収	858 ㎡
用地補償	12 棟
施設建築物工事	21,503,859 千円
公共施設工事	5,043,047 千円

4 臨海地域開発事業会計（港湾局所管）

収益的収支（損益勘定）		25年度 千円	24年度 千円
収	入	32,576,000	82,730,000
支	出	23,104,000	53,842,000
資本的収支（資本勘定）			
収	入	3,145,000	2,510,000
支	出	24,574,000	102,804,000

（資本的収支差引不足額の21,429,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。）

本事業は、東京港の港湾施設の整備拡充、都市交通体系の改善及び都市再開発のために必要な用地の確保など、埋立地を多様な開発目的に活用するため、総面積2,769haの埋立地造成を行うとともに都市基盤の整備及び開発を行うものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1)	埋立地の処分	処分面積	60,958 ㎡
(2)	埋立地の賃貸	貸付面積	1,570,649 ㎡
(3)	主要な建設改良事業		
	埋立地造成事業		5,734,000 千円
	環境整備事業		13,000 千円
	道路橋梁整備事業		1,000 千円
	埋立改良事業		702,000 千円
	臨海副都心建設事業		12,298,000 千円
	臨海副都心改良事業		1,338,000 千円

5 港湾事業会計（港湾局所管）

収益的収支（損益勘定）		25年度 千円	24年度 千円
収	入	4,652,000	4,760,000
支	出	3,081,000	3,127,000
資本的収支（資本勘定）			
収	入	415,000	8,000
支	出	3,328,000	14,986,000

（資本的収支差引不足額の2,913,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。）

本事業は、港湾施設の管理運営及び建設改良を行うものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 港湾施設管理運営事業

荷役機械	3 基
上屋	34 棟
貯木場	904,747 ㎡

(2) 主要な建設改良事業

港湾施設整備事業	2,005,760 千円
港湾施設改良事業	975,128 千円

6 交通事業会計（交通局所管）

収益的収支（損益勘定）		25年度 千円	24年度 千円
収	入	50,723,000	50,341,000
支	出	52,587,000	53,695,000
資本的収支（資本勘定）			
収	入	4,180,000	4,173,000
支	出	9,651,000	9,997,000

（資本的収支差引不足額の5,471,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。）

この会計は、自動車運送事業、軌道事業、新交通事業及び懸垂電車事業を経理するものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 自動車運送事業

（乗合自動車）

期首在籍車両数	1,453 両
年間走行距離	47,190 千km
年間輸送人員	223,275 千人
一日平均輸送人員	611,712 人

（貸切自動車）

期首在籍車両数	5 両
年間走行距離	308 千km
年間輸送人員	515 千人
一日平均輸送人員	1,411 人

(2) 軌道事業

期首在籍車両数	36 両

年間走行距離	1,613 千km
年間輸送人員	16,810 千人
一日平均輸送人員	46,055 人

(3) 新交通事業

期首在籍車両数	80 両
年間走行距離	5,637 千km
年間輸送人員	25,353 千人
一日平均輸送人員	69,460 人

(4) 懸垂電車事業

期首在籍車両数	2 両
年間走行距離	21 千km
年間輸送人員	989 千人
一日平均輸送人員	3,297 人

7 高速電車事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	25 年度 千円	24 年度 千円
収入	149,347,000	147,970,000
支出	138,130,000	140,060,000
資本的収支(資本勘定)		
収入	18,670,000	59,940,000
支出	80,559,000	120,285,000

(資本的収支差引不足額の 61,889,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、都営地下鉄浅草線・三田線・新宿線・大江戸線の営業などを行うものである。

本年度は、主要事業として、総合的かつ効率的に運行管理業務を行う総合指令を構築する。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 期首在籍車両数	1,110 両
(2) 年間走行距離	118,121 千km
(3) 年間輸送人員	888,398 千人
(4) 一日平均輸送人員	2,433,967 人
(5) 主要な建設改良事業	
総合指令の構築	5,388,948 千円

8 電気事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	25 年度 千円	24 年度 千円
収入	1,129,000	1,045,000
支出	1,082,000	1,042,000
資本的収支(資本勘定)		
収入	—	—
支出	195,000	384,000

(資本的支出額は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

この会計は、水力発電に伴う収支を経理するものである。

本事業は、小河内ダム直下の多摩川第一発電所、白丸発電所及び御岳の多摩川第三発電所で発電を行い、発生電力を電気事業者に売却している。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 出力	36,500 kW
(2) 年間販売電力量	116,782 MWh
(3) 一日平均販売電力量	319,951 kWh

9 水道事業会計(水道局所管)

収益的収支(損益勘定)	25 年度 千円	24 年度 千円
収入	358,750,000	362,737,000
支出	316,518,000	321,229,000
資本的収支(資本勘定)		
収入	15,798,000	22,210,000
支出	125,394,000	130,401,000

(資本的収支差引不足額の 109,596,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、特別区及び多摩 26 市町の住民に給水するほか、多摩地区の水道事業の未統合市に対し、浄水の分水を行うものである。

本年度は、平成 25 年度から平成 27 年度までの３年間に取り組んでいく施策の事業計画と財政計画を明らかにした「東京水道経営プラン 2013」に沿って予算を編成した。

本年度の主要事業は次のとおりである。

(1) 水源及び浄水施設の整備

安定的な給水の確保を図るため、引き続き水源の確保や既存施設の更新などを推進し、あわせて水源及び浄水施設の耐震強化を図る。また、より安全でおいしい水を供給するため、利根川水系の全浄水場に高度浄水処理を順次導入する。

(2) 送配水施設の整備

安定的かつ効率的な配水の確保及び耐震性の強化を図るため、送配水管の新設、配水管の耐震継手管への取替、配水池などの整備を進める。

(3) 給水設備の整備

安全でおいしい水の安定的な供給を図るため、貯水

槽水道対策の一環として、小中学校の水飲栓直結給水化をモデル事業として実施する。また、私道内における給水管整備や避難所等における給水管耐震強化などを進め、給水環境の改善を図る。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1)	年間配水量	1,604,175,000 ㎥
(2)	一日平均配水量	4,395,000 ㎥
(3)	給水件数	7,200,000 件
(4)	主要事業	
	水源及び浄水施設の整備	24,000,000 千円
	送配水施設の整備	89,000,000 千円
	給水設備の整備	10,000,000 千円

10 工業用水道事業会計(水道局所管)

収益的収支(損益勘定)	25年度 千円	24年度 千円
収入	1,636,000	1,508,000
支出	1,636,000	1,508,000
資本的収支(資本勘定)		
収入	58,000	61,000
支出	330,000	341,000

(資本的収支差引不足額の272,000千円は、損益勘定留保資金で補填する。)

本事業は、地盤沈下を防止するため、地下水くみ上げ規制に対応する代替用水として、工業用水の供給を行うものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1)	年間配水量	9,636,000 ㎥
(2)	一日平均配水量	26,400 ㎥
(3)	給水件数	506 件

11 下水道事業会計(下水道局所管)

収益的収支(損益勘定)	25年度 千円	24年度 千円
収入	330,510,000	333,441,000
支出	303,260,000	315,657,000
資本的収支(資本勘定)		
収入	234,073,000	217,781,000
支出	410,122,000	391,129,000

(資本的収支差引不足額の176,049,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

下水道事業は、区部の公共下水道と多摩地域の流域下水道の建設、維持管理を行い、汚水及び雨水を排除、処理することを主な事業としている。

本年度は、「東京都下水道事業経営計画2013」(平成25～27年度)に基づき、主要施策を着実に実施し、下水道サービスの維持・向上を図る予算となるよう編成した。

本年度の主要施策は次のとおりである。

(1) 区部下水道事業

お客さまの安全を守り、安心で快適な生活を支えるため、老朽化した下水道施設の更新に併せて雨水排除能力の増強や耐震性の向上などを図る再構築をスピードアップする。さらに、1時間50㎜の降雨に対応する施設を整備する浸水対策に取り組むとともに、下水道施設の耐震化・耐水化などを推進する。

また、良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献するため、合流式下水道の改善や高度処理などを推進するとともに、地球温暖化対策として温室効果ガスの排出削減に寄与する施設を整備する。

あわせて、日々の点検や補修などの維持管理を適切に行い、将来にわたって下水道機能を安定的に確保する。

(2) 流域下水道事業

関係市町村との連携を図りながら、老朽化施設の更新、震災対策、合流式下水道の改善、高度処理、地球温暖化対策などを推進する。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1)	区部下水道事業	
	管渠管理延長	16,254,037 m
	ポンプ所年間揚水量	883,000,000 ㎥
	年間処理水量	1,778,000,000 ㎥
	料金徴収基準数	5,306,871 件
	主要な建設改良事業	
	下水道建設事業	145,000,000 千円
(2)	流域下水道事業	
	管渠管理延長	232,190 m
	ポンプ所年間揚水量	1,640,000 ㎥
	年間処理水量	355,000,000 ㎥
	主要な建設改良事業	
	流域下水道建設事業	13,700,000 千円